

第6回 阿波おどり実行委員会会議 議事録

開催日時 平成30年8月12日(日)午後4時45分～

開催場所 徳島市役所13階 第1研修室

出席者 委員8名(内代理1名) 事務局4名

1 開会

2 代理出席者紹介

3 議題 阿波おどりの運営等について

【事務局】

阿波おどりの運営等について説明

【委員長】

事務局の資料に質問はないか。

(質疑等なし)

先日から懸案事項になっている阿波おどり振興協会(以下、振興協会)が団体となって踊る総おどりについて、何か情報はあるか。

【事務局】

総おどりについては、事務局にも幸町通りや東船場などの実施場所の情報も寄せられている。中には13日の両国橋南詰から紺屋町の通りまでの区間という具体的な開催日時と場所の情報も寄せられている。8月10日付で実行委員の了承を得て、振興協会、振興協会所属の各連に対して2回目となる通知を出している。

また、具体的な情報も引き続き入ってきており、実行委員会としては主催者として責任ある対応をする必要があるのではないかと考えており、この点について委員の皆様で協議いただきたい。

【委員長】

雑踏事故は、自分たちが気をつけていてもどうにもならない。集団が移動するときに小さな子供を巻き込むなど、いろいろな可能性がある。そのような事故に繋がる団体での踊りは止めていただきたい。今、事務局に入ってきている情報は正式な発表ではなく、不確実なものではある。

【A委員】

実行委員会で決定したことであり、守っていただかないと困る。いろいろ主張はあると思うが、それを守らなかった場合には、ペナルティー等を考えておかないと、実行委

員会が軽く見られる。

【委員長】

ペナルティーについても当然考えなければならないが、まずは、当日事故に繋がるような行為をやめていただきたい。やめていただく方法はないか。

【A委員】

強制的に止める方法はないだろう。強行された場合に無理に阻止をすると、それこそ事故が発生するのではないか。

【事務局】

総おどりと称するような大規模な踊りを有料・無料の演舞場以外でされないよう各連にはFAX、振興協会の事務局に対して電話等で強く伝えたい。文書については、原案を作成したので、委員の皆様にご了承いただければ、通知したいと考えている。

【委員長】

通知をFAXもしくは、FAXがない連には電話連絡になるのか。

【事務局】

そのように考えている。

【委員長】

情報や噂等がいろいろと聞こえてきていので、念には念を入れるという形で振興協会の各連及び振興協会の事務局に通知することでよろしいか。

【A委員】

総おどりが関係しているかわからないが、両国通りの地域の世話をしている方に別の連からあいさつがあったと聞いている。

【委員長】

そのような声かけをしているということなのか。

【A委員】

両国通りで無理な踊りをするといつも踊っている連とトラブルになるのでは。過去に一度トラブルがあった。

【B委員】

徳島中央警察署は総おどりに関して何か発言していないのか。

【事務局】

警察にも相談しており、許可をする側の警察としての見解は従来通り連の踊りは有料、無料の演舞場でなされるものであり、その他の公園や一部路上で小規模な踊りが慣例的に行われているものは交通規制の許可や雑踏警備計画の範疇において行われている。そういった中で有料、無料の演舞場以外での総おどりのような大規模な踊りが実施されることは、想定されていないということで、実行委員会と警察の見解は一致している。

実行委員会としては責任をもって必要な措置を講ずるべきは講じ、最後まで実行委

員会としては対応したと毅然と示す必要があると考えている。

【委員長】

引き続き警察としっかりと連携を図ってください。

【C委員】

今日明日と総おどりを行われたらどうするのか、14日15日もまたやるのではないか。その時に文書だけなのはどうなのか。

【事務局】

総おどりが明日行われた場合にどのような事態が引き起こるのか、そういった結果を踏まえ警察と協議し、実行委員会として何ができるのか考えている。大規模な総おどりが行われれば、非常に重大な事故が発生する恐れがある。明石花火大会の事故は刑事責任も問われた。マスコミの方も大きく伝えてほしい。やはりルールを守って踊りはなされるべきであり、踊り子たちだけの阿波おどりではない。やはり見るもの、地域の人、全ての人にとってのお祭りなのでそういった中でしっかりと常識ある意識をもって踊りを楽しんでいただきたいと考えている。

【委員長】

以上を持って第6回阿波おどり実行委員会を終了する。